

◎新潟県告示第1001号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、長岡市の野積土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和5年9月19日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事	長岡市寺泊野積7353番地31	高綱 清美 (理事長)
監事	〃 寺泊野積2302番地	河合 一
	〃 〃 寺泊野積5400番地4	松井 喜代四
退任年月日	令和5年8月31日	